

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

フリガナ 氏名（姓、名）	マエダ カズマ 前田 一馬		授与番号 甲 1577 号
学位の種類	博士（文学）	授与年月日	2022年 3月 31日
学位授与の要件	本学学位規程第18条第1項該当者 [学位規則第4条第1項]		
博士論文の題名	近代〈軽井沢〉の成立に関する歴史地理学的研究 —別荘地の拡大による「季節的な都市」の誕生—		
審査委員	(主査) 加藤政洋 (立命館大学文学部教授)		遠藤英樹 (立命館大学文学部教授)
	藤巻正己 (立命館大学文学部特別任用教授)		
論文内容の要旨	<p><b>【論文の構成】</b></p> <p>本論文は全7章で構成される。各章の概要は以下のとおりである。まず第1章「研究史の整理と本研究の位置づけ」では、避暑地・別荘地と軽井沢に関する既往研究の成果と課題が整理され、本研究の目的が導出された。つづく第2章「宿場町の衰退と近代化期の軽井沢」では、近世の宿場町から国内屈指の避暑地へと変貌を遂げる軽井沢のあらましが述べられる。第3章から第5章が、近代軽井沢に出来る「療養地」・「避暑地」・「別荘地」という3つの局面を検討する本論である。</p> <p>第3章「陸軍脚気転地療養の展開と療養地の成立」は、明治前期に陸軍で脚気の治療法として転地療法が確立される契機を見定め、軽井沢が療養地のひとつに選択される過程を詳らかにした。次いで第4章「避暑をめぐる環境認識と場所経験」は、軽井沢で避暑を経験した外国人たちの語りを通じて、彼ら彼女らの環境観を復原し、避暑が日本人有閑・富裕層にも受容されていく過程を描き出す。そして第5章「都市型資本の計画的な別荘地開発の展開」では、堤康次郎の率いる箱根土地株式会社などを事例として、計画的に開発された別荘地の理念と特色が論じられた。</p> <p>第6章「別荘地の地理的再編と近代〈軽井沢〉の成立」と第7章「「季節的な都市」の誕生」では、ここまでに明らかにされた各局面における軽井沢の位相を踏まえて、近代〈軽井沢〉は空間的な「中心-周辺」構造を有する都市であり、避暑というシーズンな現象によって他都市とは明確に異なる「季節的な都市」の特徴が結論として導かれた。</p> <p><b>【論文内容の要旨】</b></p> <p>本研究は、日本有数の避暑地として知られる長野県軽井沢を対象として、近代化期における文化・社会変容ならびに時間距離の短縮などに具現される空間（再）編成を視野に入れつつ、別荘の集積にともない成立した季節都市の位相を、歴史地理学的な観点から浮き彫りにした論考である。局面の中心であり基軸をなすのは、先行研究と同様、お雇い外国人たちによって「発見」され、宣教師を中心に受容された「避暑地」としての軽井沢にほかならない。訪日外国人向けに出版されたガイドブック、お雇い外国人の気候観測記事、そして実際に避暑した外国人たちの手記を通じて叙景される高原の環境、ならびに彼ら彼女らの場所経験の</p>		

	<p>ありようは、本論文全体の蝶番をなすに十分な役割を果たしている。</p> <p>本論文の白眉は、「療養地」となる局面を論じた「陸軍脚気療養地の展開と療養地の成立」である。陸軍の医療関連資料に分け入り、それらを丹念に分析することを通じて、脚気の治療法として転地療養が取り入れられ、軽井沢が転地先として選択される過程を高い実証性のレベルをもって詳らかにしてみせた。</p> <p>第三の局面たる都市資本による別荘地開発の展開については、実業家・野沢源次郎と堤康次郎それぞれによる、理念をまったく異にする別荘地開発が論じられた。季節都市としての軽井沢の物的基盤が、いかなる理念と計画、そして実際の開発・建設を通じて生み出されたかについて、言説分析と図表を通じて、あざやかに解明された。</p> <p>結論部では、段階的な別荘地開発にともない外延的に拡張した〈軽井沢〉を、あらためて空間の断片から組み上げなおして都市構造を読み解き、夏季に人口の集中する季節都市としての位相を照射するにいたった。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl;">論文審査の結果の要旨</p>	<p><b>【論文の特徴】</b></p> <p>継起的または段階的に出来する三つの「局面」を措定した分析枠組みに、本論文最大の特徴が見いだされる。1980年代以降に展開／転回した文化地理学の新しい思潮をレビューして得られた、場所・表象・意味のトライアングレーションを補助線として挿入することで、各局面の視覚資料・言説分析の精度が高まり、奥行きのある叙景と正確な論証、そして今後の研究展開に期待の持たれる論点の提示がなされた。</p> <p>本論文の全体を通じて特筆されるべきは、いずれも幅広く資料を渉猟し、稀少・貴重な一次資料を収集しているだけでなく、それらから得られたさまざまな地理的条件や土地空間上のあらゆる事象を、これまで培った GIS の技術をもちいて適切に地図化し行論を補完していることである。これによって、説得力のある論が全編にわたって展開された。</p> <p><b>【論文の評価】</b></p> <p>本論文は、近代化期の軽井沢に出来した「療養地」・「避暑地」・「別荘地」という三つの局面を、ときには共時的かつ空間スケールに配慮した論を展開することで、季節都市の成立過程を解明した歴史地理学的研究の成果として、その意義が認められる。とりわけ、軽井沢の歴史記述からは抜け落ちた、「療養地」にまつわる場所の記憶を掘り起こした功績は大きい。本論文は昭和戦前期までを対象としているものの、戦後研究に確固たる立脚点を与えた点も評価される。しかしながら、公開審査においては、表現の曖昧さなども含めて、いくつかの課題も指摘された。とくに都市研究の分析概念である中心-周辺構造論を援用して、東京とのアナロジーで季節都市の空間性を定位する試みは、都市社会地理学の知見からすれば、いささか簡略に過ぎる感も否めない。東京の空間構造をふまえて再検討する余地がある。</p> <p>とはいえ、絵図・地図・写真を用いながら文学作品を引用する叙述は、輻輳する場所の系譜を軽井沢の歴史物語へと節合するには実に効果的であり、学位論文にふさわしい学術的な水準が担保されている。</p> <p>以上により、公開審査とそれを踏まえた主査・副査の判定会議の議論により、本論文が本</p>

	<p>研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するにふさわしい水準に達しているという判断で一致した。</p>
<p>試験または学力確認の結果の要旨</p>	<p>本論文の公開審査は2021年12月24日（金）13時00分から15時08分まで、衣笠キャンパス立命館大学歴史都市防災研究所カンファレンスホールで行なわれた。</p> <p>主査と副査は、申請者の歴史地理学・文化地理学や隣接諸分野の近年の研究動向ならびに成果に関わる知識、統計データや言説・地図・絵図に関する地理学的な分析とその結果に関する表現能力について試問し、それぞれについて十分な回答を得た。</p> <p>また主査・副査は、申請者の本学大学院文学研究科行動文化情報学専攻博士課程後期課程の在籍期間中において、論文発表（日本地理学会「地理学評論」ならびに歴史地理学会「歴史地理学」という日本における主要な全国学会の査読誌）・学会発表（日本地理学会）などの研究活動について、日常的に研究討論を行ってきた。これらによって、申請者が博士学位に相応しい能力を有することを確認した。</p> <p>以上により、本学学位規程第18条第1項にもとづき、博士（文学 立命館大学）の学位を授与することが適当であると判断する。</p>